

総務課
役場2階 窓口10番
☎47-2112

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

10月15日から24日までの10日間「秋の輸送繁忙期の交通安全運動」が実施されます。
日没時刻が早まることから薄暮時間帯から夜間にかけて交通事故が増加します。ドライバーは早め点灯に心がけましょう。
歩行者は夜光反射材や明るい服装など運転者から見やすい格好をしましょう。
■運動の重点目標
○過労、過積載、過密な運転の防止
○スピードの出し過ぎなど

情報案内

役場開庁時間 8:30～17:30
(土・日・祝日除く)

のらしの
インフォメーション

子宮がん検診 2,000円
(受診券発行時にお支払いただく)

ポリオ予防接種
○対象者 生後3か月～7歳6か月未満
○とき 10月15日(木) 受付13時10分～13時30分
○ところ 総合福祉センター1多目的研修室
○その他 問診票を個別で通知していますが、お手元に届いていない方は福祉保健課健康増進係までご連絡ください
あなたも里親になりませんか

10月は「里親月間」です。里親制度は、さまざまな事情により家庭で生活する

無謀運転の防止
○すべての座席のシートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底
町民課
役場1階 税の係
窓口1番 ☎47-2203
☎47-2193

10月から町道民税を年金から引き落とし

今まで納付書や口座振替などで納めていた、いたって公的年金にかかる所得に対する町道民税が、10月支給分の年金から引き落としにより、納めていた、ということになります。
この制度は納税のため銀行などに出向くことがなくなり、1回に納めていた、たぐ税額が軽減されるもので、新たな税負担が生じるものではありません。
対象となる方には6月に送付しました納税通知書により税額などをお知らせしていますので、再度ご確認ください。

10月23日に「一日行政相談」

国の機関の仕事やサービス、各種制度の手続きなどで困りごとや苦情、意見、要望はありませんか。
行政相談は、皆さんからの苦情や意見・要望などを総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員がお聞きして解決を図ります。
相談は無料で、秘密は守られます。
電話でも受け付けますので、気軽にご相談ください。
○とき 10月23日(金) 13時30分～16時30分
○ところ 役場相談室2(町民課横)
○相談委員 行政相談委員 清井久美子さん
○問合せ 町民課町民相談係
福祉保健課
総合福祉センター窓7番 ☎47-5555

幼児フツ素塗布で虫歯のない子に

フツ素を歯の表面に塗ること、歯を丈夫にします。虫歯のない子に育てるために、フツ素塗布を受けましょう。(歯科医院での個別方式でフツ素塗布を実施しています)
○実施歯科医院 湯本歯科医院
○実施期間 11月2日(月)～

11月30日(月) (湯本歯科医院の診療時間内)

○対象年齢 未就学児～1歳6か月児(平成20年4月生まれまで)
○個人負担 800円(フツ素塗布には、受診票が必要です)
○申込み 10月26日(月)までに、福祉保健課健康増進係までお申し込みください。
○実施期間 平成22年3月31日まで
○対象 乳がん検診Ⅱ平成22年3月31日までに30歳以上になる女性
子宮がん検診Ⅱ平成22年3月31日までに20歳以上になる女性
○申込み 福祉保健課健康増進係窓口で受診券を発行しますので、事前にお申し込みください
○自己負担金 乳がん検診1,000円

このできない子どものために、家庭的な環境を確保し、子どもを心身ともに健やかに育てることを目的としています。
北見児童相談所では、里親を募集しています。
申し込み手続きや里親制度の詳しいことについては、北見児童相談所(北見市東陵町36-3 ☎24-3498)または福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

ズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施します。
ご理解とご協力をお願いします。
■散布実施日時 10月26日から11月6日までのうち2日間(天候により日程を変更する場合があります)
■散布区域 訓子府町町有林および民有林一円
■殺そ剤の種類 三共リン化亜鉛10剤で、農薬取締法による登録を受けている農薬
■散布面積および散布量
○面積 671・02ha
○散布量 1ha当たり(周辺を含む) 0・8kg 全

体で542・6kg
■事業実施者 訓子府町、新生紀森林組合
○問合せ 農林商工課 新生紀森林組合 ☎52-3536
幼稚園・保育園の合同父母研修会
○とき 10月21日(水) 19時
○ところ 公民館多目的ホール
○講師 置戸町学校給食センター管理栄養士・栄養教諭 佐々木十美さん
○演題 「乳幼児期の食育などについて」

秋の火災予防運動

10月15日～10月31日
暖房器具の使用などによる火災が発生しやすい季節を迎えます。火災を予防するため、10月15日から10月31日まで全道一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。
この機会にもう一度、身の回りに潜む火災の原因に注目し、家族みんなで火災予防に取り組みましょう。

火災予防～七つのポイント～

- 1. 三つの習慣
①ストーブに給油するときは、必ず火を消す
②ストーブの周辺には、燃えやすい物を置かない
③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
2. 四つの対策
①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう
②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用しましょう
③火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置しましょう
④高齢者や体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作りましょう

火事と救急は「119番」に 災害案内は☎25-5411

火災発生時の、町内5か所(消防支署・東町・若富町・末広町・日出町)のサイレンは、町内会・実践会いずれでの火災発生時も同じ間隔となっています。
北見地区消防組合消防署訓子府支署

スプレー缶やガスボンベは中身を抜いて

スプレー・ガスボンベ類が原因とみられる火災事故が発生しています。事故防止のため、スプレー缶・カセットコンロ用ガスボンベなどのガス入り容器は、穴を開けて中身を完全に抜き、埋めるごみ指定袋に「危険物」と書いて出してください。
不明な点は、町民課環境衛生係(☎47-2203)へお問い合わせください。

子ども映画会

○とき 10月23日(金)
①14時15分 ②15時
○ところ 歴史館囲炉裏端教室
○内容 「きつねのしっぽ」「海賊島の大冒険」
図書館 ☎47-2700

読書感想画を展示します

「町児童・生徒読書感想文コンクール」で選ばれた読書感想画作品を展示します。
○とき 10月23日(金)～11月9日(月)
○ところ 図書館ロビー

国保税の納期限は11月2日

国保税第5期分の納期限は、11月2日(月)です。納期限内に忘れずに納めましょう。
町民課(☎47-2193=税関係)